

令和3(2021)年1月18日
公益財団法人 栃木県スポーツ協会

栃木県総合運動公園北・中央エリア管理事務所における新型コロナウイルス
感染者の発生について

栃木県総合運動公園北・中央エリア指定管理グループが管理・運営する、総合運動公園北・中央エリア管理事務所（カンセキスタジアムとちぎ内）において有料運動施設（武道館を除く。）の運営管理に従事している職員が新型コロナウイルスに感染したことが1月16日に判明しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令を受け、栃木県総合運動公園北・中央エリアの有料運動施設については、1月14日から2月7日の間は原則として休館であり、また、当該者は来場者と接する業務に従事していません。

現在、保健所の指示に従い対応しています。

北・中央エリアの有料運動施設では、来場者、職員への施設の入館に対しては、入館時にマスクの着用、手指のアルコール消毒、検温等を行うなど、感染防止策を行っておりますが、今後も感染拡大防止と施設利用者、関係者、職員の安全確保を最優先に運営を行ってまいります。

以上